

新潟市介護人材確保対策協議会について

1. 所掌事務について

介護人材の確保等に向け、現状を把握するとともに、具体的な課題に連携して取り組むこと等を目的として、下記の事項に対し、委員の皆さまよりご意見をいただきます。

※ 開催要綱全文については資料 1-3を参照。

- ・介護人材の確保等に係る情報交換に関する事項
- ・介護人材の確保等に係る取組の検討及び実施に関する事項
- ・その他必要と認める事項

2. 委員の任期について

新潟市介護人材確保戦略の期間にあわせて令和6年（2024年）3月末日までを予定しています。

3. 会議の開催予定数について

本年度は、2回程度の会議開催を予定しています（1回あたり1～2時間程度）。また、来年度についても同程度の回数を予定しております。

4. 委員人数について

委員は全体で10名以内となっており、今年度は9名です。
以下に記載の中からご参加いただいています。

※委員名簿は資料 1-2を参照。

- ・介護サービス事業者
- ・介護人材養成機関
- ・新潟市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会代表者

5. 報酬について

委員報酬は1回につき13,000円です。

なお、お支払額は、源泉徴収後（所得税2,850円）の10,150円になります。